



広報

なかあらい

所沢警察署
04-2996-0110
中新井交番
04-2942-5830

2026年4月1日から自転車への交通反則通告制度（青切符）の導入

交通反則通告制度とは、一定の交通違反に対して交通反則告知書（青切符）が交付され、反則金を任意に納付したときは、刑事手続きに移行することがなく起訴されない制度です。自転車の交通事故・違反検挙件数が増加する中、交通反則通告制度の導入は簡易迅速な処理と実効性のある責任追及を可能にします。

～青切符の対象となる違反行為の例と反則金（16歳以上が対象）～

- 携帯電話の使用等（保持）・・・反則金12,000円
- 一時停止・・・反則金5,000円
- 信号無視・・・・・・・・・・反則金6,000円
- 並進・・・・・・・・・・反則金3,000円
- 車道の右側通行・・・・・・・・・・反則金6,000円
- 二人乗り・・・反則金3,000円

※ 悪質・危険とされている違反行為、歩行者や他の車両に危険を生じさせる違反行為、警告されても違反を続ける行為は、取締りの対象となります。（上記は違反の一例です。）

新入学児童の保護者の方へ

小学校に入学する前に、お子様と一緒に通学路を歩き、危険箇所の確認をお願いします。

交通ルールに不慣れなお子様にも、横断歩道の渡り方、信号機の見方、歩道の歩き方などについて教えてあげてください。

また、防犯ブザーや携帯電話の正しい使用方法についても確認をお願いします。



悪質業者に注意！

中新井交番管内で、電力会社の職員を名乗り、「ブレーカーの点検をします。」と言い、訪問日を指定する電話がかかっています。

悪質な業者の可能性もありますので、個人情報をお安易に伝えず、家族に相談、警察に通報をお願いします。

訪問された場合は

- ・ 不要にドアを開けて対応しない
- ・ 必要のない業者はきっぱり断るなどをして、不審な場合は110番通報をお願いします。

税金の確定申告の時期は還付金詐欺に注意！！

確定申告の時期は、官公庁を騙った不審電話や還付金詐欺の被害が多く発生する傾向にあります。

電話による税金等の還付についての連絡はありません。このような不審な電話があった際は、家族、最寄りの警察・交番に相談しましょう。



所沢警察署
ホームページ

所沢警察署の活動内容などを公開しています。是非、ご覧ください。



中新井交番の取扱い状況（令和8年1月中暫定値）

人身事故 3件 自転車盗 2件 オートバイ盗 0件

自動車盗 1件 車上ねらい0件

住宅対象侵入窃盗 0件